

けやき

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



11月号

No.139

平成26年(2014) 11月20日発行

SHINJUKU social welfare conference

新宿区社会福祉協議会 〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp

<http://www.shinjuku-shakyo.jp>

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

新宿を住みよい街に!



昨年、戸塚地区民生委員・児童委員協議会のみなさまと高田馬場駅で街頭募金を実施した様子です。

募金目標金額

15,000,000円

募金窓口受付期間

12月1日～12月26日

(土曜・日曜祝日除く)



ご協力お願いします!

平成26年度
たすけあい運動募金
歳末・地域

街頭募金のお知らせ

新宿区社会福祉協議会では職員と地域の方々と毎年、街頭募金を行っています。以下の内容で実施の予定ですので皆様のご協力、よろしくお願い致します。

- 実施日 12月24日(水)・25日(木)
- 時間
 - ①午前9時～10時
 - ②正午～午後1時
- 場所 JR高田馬場駅コンコース

募金窓口

新宿区社会福祉協議会 区内特別出張所 区役所2階福祉部地域福祉課

- 実施:新宿区社会福祉協議会
- 協力:新宿区町会連合会/新宿区民生委員・児童委員協議会
- 後援:新宿区
- 主唱:東京都共同募金会/東京都社会福祉協議会
- 共催:共同募金会新宿地区協力会

問合せ先 法人経営課
TEL03-5273-2941

詳しくは3面をご覧ください。
※共同募金は税法上の優遇措置を受けられます。

平成25年度実績

募金総額 **14,995,098円** は下記の様に活用させていただきました

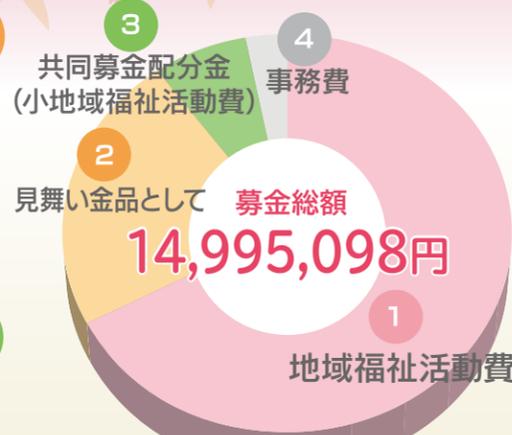
見舞い金品として **3,402,693円**

見舞金
●交通遺児 ●女性保護施設入所者
●在宅重度障害児者 ●自死遺児

見舞品
●乳児院で生活している0～3歳の乳幼児にパジャマをお贈りしています。

共同募金配分金 (小地域福祉活動費) **1,047,290円**

●町会・自治会における子ども会活動、敬老会など地域におけるささえあいたすけあいを推進するために希望する町会に募金額の10%を還元します。



1 地域福祉活動費 **10,106,328円**

- 地域のボランティアによる日常生活のサポートのために
- 小中学校などにおける福祉教育の推進に
- 地域住民の世代を超えた交流行事のために
- 住民主体の地域福祉活動の推進・ボランティア活動団体・NPO・ふれあいいきいきサロン等の活動支援の助成金として

4 事務費 **438,787円**

こころあたたまるご支援、ありがとうございます!

退任にあたり 社会福祉協議会への期待



社会福祉法人
新宿区社会福祉協議会
名誉会長
新宿区長

中山 弘子

区民の皆さま、日頃より社会福祉協議会の活動にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、区長、社会福祉協議会名誉会長を11月23日をもって退任するにあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。

社会福祉協議会は、正に、区民の皆さまの手で創られ、育てられた団体です。また、私が区長就任以来区民の皆さまとともに推進してきた「協働」の大きな担い手でもあります。

そして、これまでのボランティア活動を中心とした様々な活動から培われた地域のネットワークは、社会福祉協議会また区民の皆さまにとっても貴重な財産であり、地域福祉の推進になくてはならない大きな地域資源の一つです。それは、社会福祉協議会の強みでもあり、区の委託事業の「ふれあい訪問・地域見守り協力事業」などにおいて、如何なく「社協力」を発揮しています。

これからの社会福祉協議会は、家庭や地域コミュニティを取り巻く環境の変化を踏まえ、介護保険制度の改正による影響などを視野に入れ、どのような役割を果たすのか、その方向性を示す必要があります。

その基本は引き続き、人と人をつなぎ、その関係性を育む「つなぐ、育む社協」として、新宿の多様な区民をゆるやかにつなぐ、区民の皆さまの期待に応えられる社協であることを願っています。

私も新宿を愛する区民として、これからも社会福祉協議会の応援団でいたいと思います。

「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現

3つの経営方針のなかから、今回は**経営方針3**の主な事業を紹介いたします。

経営方針3 地域福祉を支える 基盤の強化



「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現に向けて、事業や組織運営の小地域展開がしっかりとすすめられるよう、新宿社協の地域福祉支援基盤の強化を図っていきます。

この2、3面では、**施策に基づく取組みの一部**をご紹介します。

施策

- 1 社協の組織運営
- 2 地域福祉を支援する活動基盤の強化
- 3 災害対策の推進

【3】は、3月20日号にてご紹介いたします



■社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 副会長
■新宿区民生委員・児童委員協議会 副会長
■若松町地区民生委員・児童委員協議会 会長

罇沢 信子

小地域展開を通して『新宿型福祉コミュニティ』の実現を目指す

「社協に相談してみようよ」という言葉を、地域の方から聞くと「やった!」と、とても嬉しく思います。

社協と地域の方々との関わりのきっかけは、「趣味や特技を活かせるボランティア活動をしたい」「自分の子育ての経験を、若い世代の役に立てたい」「地域見守り協力員さんのお花見会に行ったら、なんだかとても楽しそうだった。私にも何かできるかしら?」「民生委員活動を通して、地域で孤立しがちな高齢者が多いことに気付いたので、サロンを開設したい…」と、実に様々です。

「ひとり一人の小さなつぶやきや、暮らしの課題への気づき・発見」を、社協の支援によって「自分たちの手で改善・解決に結びつけた」という確かな

手ごたえを感じ取った社協仲間が増えていることは、新宿社協が基本理念として掲げる「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」実現への大きな第一歩だと思います。

今後、ますます多様化する暮らしの課題の改善・解決を進めるうえで、自主事業の拡充・強化が求められますが、そのためにも地域福祉活動に関心を持つ方を掘り起し、賛助会員による自主財源確保と社協事業への参加・協力者の輪を大きくすることは欠かせません。

区内6ヶ所のボランティア・地域サポートコーナー開設により、社協をより身近に感じ、活動を理解する方が増えたことを心強く思っております。

小さな気づきを「つなぐ・育む」心豊かな地域づくりを、新宿社協とともに。

新宿社協は、多様なつながりを大事にしています。

新宿社協が、地域福祉を支える基盤の強化を推進していくためには、様々な分野で活動している地域団体とのつながり(連携)が欠かせません。

今号では、それぞれの分野でネットワークを広げる取り組みを行っている障害者団体、NPO法人及び企業から、「社協とのつながり」に関するコメントをいただきました。



- 新宿区障害者団体連絡協議会 会長
- 特定非営利活動法人 フットワーク新宿 理事長
- 社会福祉法人 新宿区障害者福祉協会 理事

井口 要氏

新宿区障害者団体連絡協議会は、新宿区内の障害者団体の親睦や相互の理解を深めていくために、昭和61年に設立された団体です。

私と社協との出会いは、障害者団体が行うバザーの時でした。それ以来、団体の立ち上げや資金のこと、ボランティアの紹介や講座運営等でお世話になりました。特に、グループホーム

を設立する際には、特殊浴槽の設置や車の購入に当たり、他団体の行う助成金等の紹介、推薦等の橋渡しをしてもらい、とても助かりました。このように、私たちが社協の支援を受けて進めてきた経験を、これからの新しい団体にも伝え、育てていきたいと思っています。

社協は、区からの補助事業を行なっているイメージが強いですが、私がこれまで接してきたことは「社協の強みは地域福祉づくりのノウハウ」であるということです。社協は、障害者団体にとって、ネットワークの一つであると同時に、個々人の身近な生活のサポートの一つだと思います。社協会員が増え、その貴重な資金がしっかり使われていることを「けやき」を読む方々にも知ってもらい、協力してもらいたいと思います。

- 認定特定非営利活動法人 まちぼっと 副理事長
- 新宿NPOネットワーク協議会 理事

樋口 蓉子氏

「認定NPO法人まちぼっと」は、市民による地域社会づくりを応援するNPOです。市民活動の支援・助成、社会を変えるしくみをつくるための調査研究・政策提言などを行っており、

「新宿NPOネットワーク協議会」に所属して活動しています。NPO・地域・企業・行政など、これからの市民社会づくりには様々な主体が参加する「協働」が必要不可欠です。NPOネットワーク協議会では毎年地域や企業との交流会を新宿社協のご協力もいただいて開催し、それぞれの特性を生かしながら課題解決の道を探っています。これからも、地域に根を張り地道な活動を続けておられる新宿社協のご支援をいただきながら、新宿のまちの明日をつくっていききたいと思っています。



- 新宿CSRネットワーク 幹事長
- 富士ゼロックス首都圏株式会社 総務部 CSR推進グループ 社会貢献推進担当

中里 圭一氏

新宿CSRネットワークは、新宿区内を中心にボランティア・社会貢献活動に取り組む企業で構成され、地域の皆様と垣根を越えた協働活動を行っています。相互理解を深め、より良い社会の実現、社会貢献の在り方について考えていくことを目的としています。活動内容は、定例会での意見・情報交換、社

会貢献活動に関する勉強会、地域の皆様との交流イベントの企画及び各種行事への参加です。事務局には、新宿社協に担ってもらっていて、活動の際、企業だけでは難しい地域の皆様とのつながりづくりに協力してもらっています。

今後について、企業は東日本大震災以後、災害への関わり方を改めて見直す機会となっており、災害時の帰宅困難者への対応や地域の復旧活動に、行政・地域と連携して取り組むことを期待されていると認識しております。災害に際して企業が日頃からどう備えるべきか、学習会等を通して検討し、今後も新宿社協様との連携を深めていきたいと考えています。

みなさまからの貴重なご寄附は、大切に活用させていただいております。

寄附金			平成26年9月1日～10月31日 五十音順・敬称略		
氏名	住所	金額(円)	氏名	住所	金額(円)
碓井末雄	北新宿	20,000	ばーぶるシャイン	戸山生涯学習館	600
佐藤政子	高田馬場	10,000	日刊スポーツ新聞社	中央区築地	100,000
七宝倶楽部	戸山生涯学習館	2,000	葉王寺商工会	市谷葉王寺町	28,200
新宿大久保テレビ共聴組合	大久保	931,503	四谷地区民生委員・児童委員協議会	四谷	31,000
尚寿会 会長 高田淳子	下落合	10,000	渡辺純子	区内在住	10,000
鈴木一枝	須賀町	30,000	匿名(16件)		280,120
諏訪クラブ	高田馬場	8,585	寄附物品		
筑戸自治会	津久戸町	3,000	氏名	住所	物品
東京三協信用金庫 西落合支店	西落合	10,000	北川文化	埼玉興草加市	車椅子1台(新品)
東京防犯健全協会の会	豊島区南大塚	200,000	損保ジャパン・日本興亜株式会社	西新宿	蘭の鉢植え(105鉢)
学校法人東放学園音楽専門学校 学校長 奈木野浩	渋谷区本町	10,000	タオル、おむつ、毛糸、使用済み切手、石鹸をいただきました。入れ歯、おむつ、タオル等ご家庭に眠っていらしたらご寄附お願いいたします。おむつを必要としている方はお申し出ください(個人、団体問わず)		
戸山三丁目南町会	戸山	10,000			
橋本エミル	津久戸町	5,000			

心のコもったご寄附
ありがとうございました!



ご寄附いただきました蘭の鉢植えは区内の保育園、子ども園、高齢者施設、障害者施設等へお贈りさせていただきました。とても素敵な蘭の鉢植えは皆さんに大変喜んでいただきました。

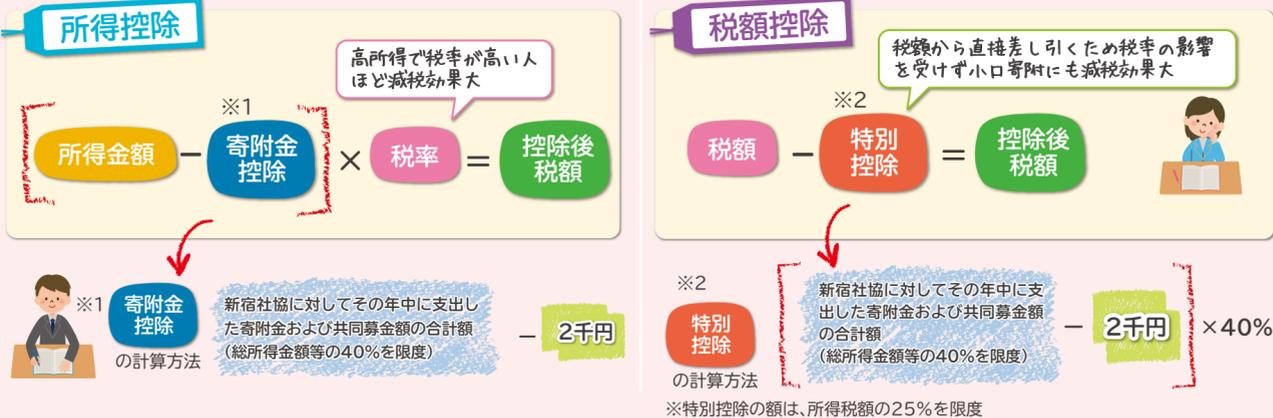
役立つ 豆知識

新宿社協への寄附金および共同募金は税制上の優遇措置が受けられます

新宿社協に対する寄付金や赤い羽根共同募金、歳末・地域たすけあい運動募金については、下記の通り所得控除か税額控除が選べます。

所得控除では、所得から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて税額を算出します。これに対して税額控除では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きます。このため、小口の寄附にも減税効果が大きく、所得控除に比較してほとんどの場合税額控除の方が減税効果が大きくなります。

※住民税についても控除の対象となる場合があります。詳しくはお住いの自治体にお問合せください。



会費や寄附金、共同募金は、地域福祉活動を進める上で大事な資金になります。新宿社協は、みなさまのあたたかなお気持ちを形にするお手伝いをいたします。

成年後見人講座

日付 平成27年1月16日(金)

時間 午後7時～午後9時

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

テーマ 「地域の医師の立場から、
判断能力が低下した方の意思決定支援を考える」

講師 医師 木下朋雄
曙光会コンフォガーデンクリニック 院長

内容 後見業務等に活かせる在宅医療の状況と、医療従事者による意思決定支援について
お話しするとともに、医療関係者と後見人等との連携のあり方について考えます。

土曜相談会

日付 平成26年12月20日(土)

時間 ①午後1時30分～
②午後2時30分～
※相談時間は45分

会場 新宿区社会福祉協議会
2階 相談室

相談員 弁護士

内容 成年後見制度に関するご相談に、
弁護士がお答えします。
プライバシーに配慮した個室です。

対象 新宿区在住・在勤・在学の方 **定員** 後見人講座 40名 / 相談会 全2組 **参加費** 無料

申込受付 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。(※先着順・要予約)①～④を明記の上、下記までお申込ください。
①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学の別 ③電話番号 ④講座をお知りになったきっかけ ●相談会はお電話のみでの予約となります。

今後の開催予定

「第3回 後見人等交流会 ～後見人が知り合うCafe～」・「任意後見講座・出張相談会」 2月開催予定です

◆区報やホームページ、区内掲示板に掲載・掲示予定です。ご確認ください。

問合せ・申込み先(全て共通)

新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

車椅子の譲渡先を募集します

新宿区社会福祉協議会では、寄附金等で購入した車椅子を最大4か月まで無償で貸出を行っています。

この度、車椅子の入れ替えに伴い、使用開始から5年を経過した貸出用車椅子で、使用可能なもの20台(自走式)の譲渡先を募集します。

車椅子は社協で簡易点検の後、お渡しいたします。応募条件・方法等は、以下のとおりです。

- 1.対象団体
 - (1) 区内の町会、自治会、商店会などの住民組織
 - (2) 新宿区内に住所を有する非営利団体、社会福祉施設等

- 2.応募条件
 - (1) 譲渡された車椅子の保管場所があること
 - (2) 譲渡された車椅子を適正に管理できること
 - (3) 譲渡された車椅子を廃棄する場合、責任を持って処分できること
 - (4) 譲渡された車椅子を社協の許可なく第三者へ譲り渡さないこと

- 3.応募方法

車椅子の譲渡を希望する理由等を記載した「譲渡依頼書」を社協に提出いただけます。詳細につきましては、下記まで連絡ください。なお、譲渡台数は原則として、1団体につき1台限りとさせていただきます。20台の譲渡先が決まり次第終了します。

- 4.問合せ

新宿区社会福祉協議会
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター) 電話03-5273-9191



～教育費の貸付制度のご案内～

貸付を希望される方は貸付要件や必要書類もありますので、**事前にお電話などでご相談ください。**

受験生チャレンジ支援貸付金

所得の少ない世帯に対して、中学3年生、高校3年生等(中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験に合格した20歳未満の方も対象)の保護者の方を対象に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料を貸し付けます。申請から貸付まで1ヶ月程度かかります。

(全て上限額)	中学3年生等	高校3年生等
学習塾等受講料貸付金	200,000円	200,000円
受験料貸付金	27,400円	105,000円

◎無利子 ◎連帯保証人1名必要 ◎入学した場合は、返済免除

●問合せ先

受験生チャレンジ支援貸付事業担当 TEL 03-5292-3250

教育支援資金(生活福祉資金)

所得の少ない世帯に対し、学校教育法に規定する高校・大学等の入学金・授業料等の必要な資金を貸し付けます。

修学する本人が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。返済が完了するまで、民生委員が相談・支援いたします。

申請から貸付まで1ヶ月程度かかります。予約申込みは学費納期の2ヵ月前から可能です。

	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校
教育支援費(月額上限額)	35,000円	60,000円
	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費(月額上限額)	60,000円	65,000円
修学支度費(貸付上限額)	500,000円以内(入学金のみ対象)	

◎無利子 ◎連帯保証人不要 ◎卒業後6ヶ月据置、14年以内で返済

※奨学金[日本学生支援機構1種(大学)・東京都英資金(高校)]の利用が優先です。

※母子世帯の方は母子福祉資金の利用が優先です。

※すでに支払われた学費は貸付対象外です。

●問合せ先

法人経営課 貸付担当 TEL 03-5273-3541



～地域の中で子育てを応援してください!～ 新宿区ファミリー・サポート・センター 提供会員講習会 受講者募集

子育ての援助を必要とする方(利用会員)と、子育ての援助を行いたい方(提供会員)との相互援助活動としてファミリーサポート事業を実施しています。利用会員・提供会員ともに登録が必要となります。

提供会員の登録を希望される方には安心して活動していただけるように、講習会を実施しています。ぜひご参加ください。

- 対象 新宿区に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方
- 日時 12月3日(水)、4日(木)、5日(金)、8日(月) 9時～16時30分
- 会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A
- 参加費 テキスト代等 2,350円
- 申込み・問合せ 新宿区ファミリー・サポート・センター TEL 03-5273-3545

年末年始休業のお知らせ 2014年12月27日(土)～2015年1月4日(日)まで年末年始休業とさせていただきます。